

平成 29 年度第 6 回健康増進専門部会
議事要旨

日 時：平成 29 年 10 月 26 日（木） 午後 7 時 30 分から午後 8 時 30 分

場 所：萌え木ホール A 会議室

出席者：雨宮安雄委員、新井利夫委員、内山雅之委員、大澤繁喜委員、大西義雄委員、川畑美和子委員、木下隆一委員、小林久滋委員、玉木とみ子委員、中里成子委員、藤森寿美子委員、穂坂英明委員、水上洋志委員、村澤トキイ委員（五十音順）

14 名

欠席者：村上邦仁子委員

1 名

事務局：健康課、株式会社生活構造研究所

議 事：1 開 会

2 議 事

(1) 前会議からの修正箇所について

(2) 基本目標 (2) 「生活習慣の改善」に係る素案について

(3) 素案全体について

3 その他

(1) パブリックコメントの実施について

(2) 次回の会議について

4 閉 会

配布資料：資料 1 健康増進計画（第 2 次）（案）
資料 2 第 2 期小金井市保健福祉総合計画（案）
資料 平成 29 年度第 5 回健康増進専門部会の議事録要旨（案）

当日机上配布資料：

当日配布資料 健康増進計画（第 2 次）（案） 39 ページ部分差し替え

1 開 会

- ・事務局より挨拶
- ・事務局より配布資料の確認
- ・事務局より前回の専門部会議事要旨（案）の確認。修正があれば健康課へ連絡する。

2 議 事

（1）新計画の全体像及び内容について（施策体系まで）

- ・事務局より資料 1、資料 2 について説明

会 長：ご意見やご提案があればご発言をお願いしたい。

事 務 局：44 ページの「歯と口腔の健康づくり」のところで事業番号 28 「成人歯科健康診査」は、今年度から対象年齢が 35 歳から 30 歳に引き下げて実施をしているところである。そのた

め内容を「30歳から80歳」として修正させていただいた。

会 長：30歳からということか。

事務局：30歳から実施している。

水上委員：喫煙の問題について確認させていただきたい。ニコチンが含まれないものや煙ではなく水蒸気が出る電子たばこは、喫煙に入るのか。

事務局：国で電子たばこの扱いについて税制面なども含めて検討しているところである。電子たばこといえども健康被害が及ぶということで通常のたばこと同じ扱いで電子たばこも対象にするという案も出ている。国で整理をしているところであるため、動向を注視しながらというところである。

会 長：その他にご意見はあるか。

大西委員：45ページ、個別事業・取組の「6024・8020 運動」の推進」に関するところであるが、80歳以上の市民の方で自分の歯が20本以上ある人の割合が77.3%と出ており、極めて高いと思う。東京都はもっと低いのではないか。

事務局：古い資料となるが、東京都が「健康推進プラン21（第二次）」の「歯・口腔の健康」において、「歯・口の状態についてほぼ満足している人の割合（80歳以上）」が平成21年度は57.9%というベースラインの数字が出ている。東京都における80歳以上の方で歯が20本以上ある方の数字については、現在もち合わせていないためお伝えができないが、確認ご連絡をさせていただきたい。東京都では、ベースラインの57.9%より増やすということで指標の方向を示している。関連計画と合わせて最終評価年を設定するというので、まだ最終評価年度がまだ示されていない状況である。

大西委員：何年のものか。

事務局：ベースラインが平成21年度である。数値目標の現状については、成人歯科健診の受診者の結果を踏まえ、77.3%の方が20本以上ある方だったということで現状としてお示しさせていただいている。

大西委員：よいことであるが極めて高い数字だと思う。こんなに高いのかと驚いている。外国であっても低い。歯科医師会の会長とお話をさせていただいたとき、60%ちょっとだったと思う。

大澤委員：成人歯科健診をお受けに来ていただく方はかなり健康意識が高い方であるため、統計データとして現状把握の数字になり得るかはわからない。ただ、私は1985年からここで働き始めたが、飛躍的に高齢者の方の歯牙残存率が上がっているのは事実である。数値としてはないが、「飛躍的に」という表現を足して表現をしたいほど上がっている。

会 長：子どもの頃は、むし歯は抜かれるというイメージであったが、今は歯を残すということが前提となっているように思う。

大澤委員：カリオロジーという、むし歯学というものがある。私が教育を受けたときと現状では全く違う。昔はむし歯は治らないと考えられていたが、今は、むし歯は治る、特に初期のむし歯に関しては確実に治ると考えられている。むしろいじってはいけないという方もいる。日本の平均寿命が上がっていくのに対して、口の中の環境も飛躍的に向上している。

中里委員：28ページの「自分の歯が「20本以上」ある人の割合」では平成23年度と平成28年度を比較して評価をAとしているが、平成23年度はアンケート調査の結果で、平成28年度では成人歯科健診の結果を使っており、一概に評価ができないのではないかと思います。表を見ると数字に違和感を覚える。

会 長：ご指摘の通りアンケート調査と成人歯科健診ではベースが違う。

事務局：こちらについてアンケートを実施しようということであったが、一部誤植があり、「20本」の方が選択肢から漏れてしまった。そのためアンケート調査を使わず、成人歯科健診の結果から指標の算出をさせていただいた。確かに、80歳以上で歯が20本以上ある方が、平成23年度が26.8%、現状として77.3%と数字の乖離があるところはごもっともである。しかし、「健康日本21（第2次）」の国の施策で、歯・口腔分野については評価の指標としては歯科分野については目標をかなり高く上回った段階でクリアしている状況であるため、国の動向を勘案し、評価の指標として齟齬はないと考えている。

新井委員：インターネットによると厚生労働省が発表している2017年度の「8020達成者」は50.2%である。2011年の推定比率は38.3%で、2016年、2017年は大きく上回っているようである。そうすると、アンケートであったかどうかは別として、かたや28.6%という数字があり、かたや77.3%ということで数字に違和感はある。

雨宮委員：成人歯科健診は、市外に行く場合も含まれるのか。

事務局：市内の成人歯科健診として受けた方の数字となっている。先ほど、新井委員から国の現状についてのご発言があり、国の現状として80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合が平成17年には25%であった。国は、平成34年度には50%という目標を「健康日本21（第2次）」で推進してきた。既に50.2%と目標をかなり早いペースで上回っているのが国の現状である。また、かかりつけ歯科医がいる方の割合も平成28年度のアンケート調査では52.7%と半数以上の方が市内、市外を問わずかかりつけ歯科医をもっているところである。定期的に何らかの機会を得て歯科の健康状態をチェックされていると思われる。数字がかなり高い現状値となっているが、増加しているということに関しては、実態とは齟齬がないと考えている。

大澤委員：小金井市の成人歯科健診は該当者全員に通知が行くこととなっている。その方がどこの歯医者さんを選ぶかは、その方の裁量である。そのため、いつも行っている歯科医が市外であったとしても、市内であればその健診を受けられることとなる。「私は治療をここではしないし、普段は違うところでしているが、市の制度があるため来ました」とおいでになる方がいる。あくまでも市の事業であるから縛りが出るが、本来はどこで健診を受けても同じように扱ってもらえるようになることが理想である。

会 長：対象者は何人くらいいるのか。

事務局：本日は数字をもっていないため、お答えができません。申し訳ございません。

藤森委員：44ページにある、8020運動はよく目にするが、6024運動は小金井市でどのように推進するのか。

事務局：成人の事業を対象としたフォローアップ事業や食育関係のところで口腔の健康について触れている。また、母子保健の事業についても口腔の健康について触れている。中高年の方が対象となった事業については6024運動について触れており、若い人には歯周病の疾患といった日々のケアについて触れているところである。

会 長：他にはどうか。

雨宮委員：35ページの「がん検診の受診率」の数値目標についてであるが、胃がん検診の現状4.4%を50%に引き上げるために、どのようにしていくのか。

事務局：前回の会議でも触れさせていただいたが、国の「第3期がん対策基本計画（案）」（平成29

年6月現在)では目標が50%以上と掲げられているため、目標数値を国に合わせさせていただいた。委員のご指摘の通り、現状の数字とは乖離していると承知しているが、周知方法等の工夫や利便性の向上のための施策について、課内で検討し、他市の状況を見ながら計画しているところである。

会 長：他にはどうか。

事務局：先ほどの成人歯科健診の対象者の人数は、平成27年度では80歳以上の方は878名が対象で、受診率は27.1%となっている。

会 長：他にあるか。本日以降、疑問や質問などがあれば事務局にご連絡をお願いしたい。

3 その他

事務局：本日の会議でお気づきの点やご意見などがあれば本日から1週間程度の11月2日(木)までにメールやFAXなどで事務局までご連絡いただきたい。

会 長：質問などはメールまたはFAXということでご質問はないか。最後に今後の健康増進計画の策定について事務局からお願いしたい。

事務局：本日の議事をもって、健康増進計画の素案の確認は完了とさせていただく。今回ご指摘いただいた部分については事務局で預からせていただき、修正や加筆、訂正等をさせていただく。また、1週間、ご意見やご質問を受け付ける期間を設けるが、特にご意見等ないようであれば、この内容でパブリックコメント、市民説明会へと進んでいきたいと考えている。パブリックコメントは11月24日(金)から12月25日(月)までの1ヶ月間行う。市民説明会は11月25日(土)と11月28日(火)を予定している。次に健康増進部会としてお集まりいただくのは、パブリックコメント終了後、平成30年の1月を想定している。開催日時については改めてご連絡させていただく。第7回健康増進専門部会の議事としては、パブリックコメントの結果と市の方向性等についてご審議いただく予定である。

4 閉 会

会 長：本日の議事は以上で終了となる。事務局からご説明があったような流れで進めていくこととなる。以上をもちまして第6回健康増進専門部会を終了させていただく。ありがとうございました。